静岡県認定農業者メールマガジン　第570号（「スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業」について）

メール＿農業ビジネス課　宛先: 000ダミー　2025/02/19 16:10

送信者: 橘川 晴香1
Cc: 000ダミー
Bcc: nougyoubiz
このメールの返信先: メール農業ビジネス課

□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□
静岡県認定農業者メールマガジン
「認定マガジン」第570号
令和7年2月19日発行
□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□

静岡県の認定農業者のみなさん、こんにちは。
今回は、「スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業」についてご案内します。

対象者　：　農作業受託等を行う（または今後行う予定の）事業者
補助内容：　農作業受託（代行）に必要な農業機械の導入を支援します
例えば、農業受託に必要な機械の導入費、ドローン免許の取得、お試しサービスの提供

＜注意事項＞
※事業ごとに定める要件を満たす必要があります。
※サービス事業を拡大するにあたり、契約相手先がいるのか、十分なニーズがあるのかなどについて客観的な資料の提出が必要です。
※詳しくは最寄りの農林事務所へお問い合わせください。

＜お問い合わせ先＞
賀茂農林事務所：0558-24-2076
東部農林事務所：055-920-2157
富士農林事務所：0545-65-2195
中部農林事務所：054-286-9260
志太榛原農林事務所：054-644-9212
中遠農林事務所：0538-37-2272
西部農林事務所：053-458-7208

（チラシ）R6補正　スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事（2月版）.pdf

==========
認定マガジン第570号はいかがだったでしょうか。
これからも、皆さんが楽しめ、参考になる記事を配信していきたいと思います。
また、バックナンバーも県ホームページに掲載しています。
https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/nogyo/nogyoshinkou/1040081/1056302.html
〇今後配信の必要のない方は、お手数ですが下記宛に配信停止のご連絡をお願いします。
その際は『認定マガジン』の配信停止である旨、ご記載願います。
〇メールアドレスの変更等の場合は、認定マガジン配信先の変更希望と記載の上、新メールアドレス、旧メールアドレス、お名前を下記までお知らせ下さい。
静岡県　経済産業部　農業ビジネス課　担い手育成・支援班
E-mail　nougyoubiz@pref.shizuoka.lg.jp
TEL　054-221-2754（FAX：054-221-3688）
==========